

(7) 学術研究委員会**① 設置の趣旨（目的）及び組織****ア 組織設置の趣旨（目的）**

学術研究委員会は、学術研究等の推進に関する事項について調査検討することを目的に設置されている。

イ 組織の構成及び構成員等

学術研究委員会は、学長が指名した副学長，附属図書館長，学校教育実践研究センター長，情報メディア教育支援センター長，学系長，コース長及び学長が指名した者若干人で構成されている。

学術研究委員会の下に，教員に係る高度な研究活動の推進への指導助言・発信等を所掌する学術研究委員会研究推進専門部会及びリポジトリ運用方針等を検討する上越教育大学リポジトリ専門部会を置いている。

② 運営・活動の状況**ア 委員会の開催状況**

平成30年度においては、学術研究委員会を次のとおり4回開催した。

- ・ 第1回 平成30年5月22日（火）
- ・ 第2回 平成30年10月1日（月）～平成30年10月5日（金）書面審議
- ・ 第3回 平成30年12月12日（水）
- ・ 第4回 平成31年3月20日（水）～平成31年3月26日（火）書面審議

イ 審議された主な事項

- 1) 上越教育大学リポジトリ専門部会の構成員
- 2) 上越教育大学研究紀要の発行スケジュール
- 3) 平成30年度年度計画に係る実施計画
- 4) 平成30年度研究の推進支援の方策
- 5) 上越教育大学日本学術振興会特別研究員取扱規程の制定
- 6) 上越教育大学研究紀要第36巻第2号収録論文の転載承諾
- 7) 平成30事業年度の業務実績に関する自己点検・評価の実施
- 8) 平成31年度年度計画案の策定
- 9) 平成31年度科学研究費助成事業採択者への研究支援
- 10) 平成31年度研究プロジェクト経費の予算要求
- 11) 図書館購入資料選定の方向性
- 12) 上越教育大学研究紀要及び上越教育大学教職大学院研究紀要の投稿等に関する要項の一部改正
- 13) 上越教育大学共同研究取扱規程の一部改正

ウ 重点的に取り組んだ課題や改善事項及び前年度の検討課題への取組状況等

- 1) 上越教育大学日本学術振興会特別研究員取扱規程を制定し，日本学術振興会が採用を決定した特別研究員を，本学に受け入れる場合の取扱いに関する手続きについて審議した。
- 2) 上越教育大学オープンアクセス方針（仮称）の検討をリポジトリ専門部会へ付託し，原案を得た。

③ 優れた点及び今後の検討課題等

前年度に引き続き、研究推進上の相談・要望などを受ける体制及び科学研究費助成事業の応募にあたり、申請書類の事前確認を行う体制等を維持し、学術研究等の推進に努めた。